

令和6年度企業と人権セミナー

聴講
無料

カスタマー ハラスメント対策

～実践的に学ぶ、事前準備と発生時の対応～

アーカイブ配信

事前収録したセミナーを期間限定でYouTubeに公開します。
聴講にはURLが必要ですので、事前にお申し込みください。

配信期間

令和6年12月6日(金) 9時から
12月26日(木)16時まで

カスタマーハラスメントを正しく理解し 安心して働ける環境をつくるために

顧客からの不当な要求や行き過ぎた行為によって働く環境が害されないためには、組織で対策を講じることが必要となります。そのために何を準備し、発生時にどう対応すべきか、最新のトピックを交えて実践的にお話しいたします。

静岡労働局（ハローワーク静岡）による「公正な採用選考
について」の説明を同時配信します。



講師

齊木 茂人(さいきしげと)
公益社団法人消費者関連専門家
会議 (ACAP) 専務理事

食品企業にて24年間の営業を経て、10年間消費者対応
部門責任者を務める。

2020年消費者対応の実務経験を活かし独立開業。
14年間で3,000件以上の苦情対応やカスタマーハラス
メント対策を実践。

直近では、訪問看護・化粧品・流通・食品・不動産・ホ
テル旅館・公共サービス関連向けなどの研修を多数実施。
最新の企業事例を用いて実践的な支援を行う。

著書：『お客様相談室の教科書』日本橋出版
2021年11月発行

対象者

県内企業・団体などの経営者・管理者、
人事・労務管理担当者、研修担当者、
その他テーマに関心のある県民の方など

定員

上限なし(要事前申込、聴講無料)

申込期限

令和6年12月3日(火)

静岡県人権啓発センター(静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室)

所在地：静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

電話：054-221-2303 F A X：054-221-1948

E-mail：jinken@pref.shizuoka.lg.jp

【主催】経済産業省関東経済産業局

【実施】静岡県



ホームページはこちら

注 意 事 項

- ・事前収録したセミナー（90分程度）を期間限定でYouTubeに公開します。聴講にはURLが必要ですので、事前にお申し込みください。
- ・聴講には、WEB環境の整ったパソコン・スマートフォン・タブレット等の端末が必要です。
- ・お申し込みいただいた方には聴講するためのURLを送付しますが、転載等は禁止とさせていただきます。

【配信期間：12月6日（金）9:00～12月26日（木）16:00】

令和6年度企業と人権セミナー聴講申込

申込フォーム又は電子メールでお申し込みください。

※切り：12月3日（火）

(1) 申込みフォーム

右の二次元バーコードから申込フォームへアクセスできます。



<申込フォーム>

(2) 電子メール

jinken@pref.shizuoka.lg.jp へ下表の内容を記載の上、送信してください。

①商号・団体名等（企業等の場合のみ記載）		
②所在地（企業等の場合のみ記載）		
③氏名（1台のパソコン等で複数人御覧になる場合は代表者名）		
④フリガナ（上欄に記載いただいた方）		
⑤聴講人数（1台のパソコン等で御覧になる人数）		
⑥電話番号		
⑦Eメールアドレス		
⑧今後、人権啓発センターが開催する予定のイベント情報について、メール配信を希望しますか？※（いずれかに○） ※すでにメール配信されている方は記入不要です。	希望する	希望しない



静岡県は持続可能な開発目標SDGsを推進しています。

この印刷物は、2,000枚作成し、1部あたりの印刷経費は7.8円です。